

岡崎市議会議長 様

支出番号

1

会派名
代表者名

自民清風会
杉浦 久直



下記のとおり、政務活動を実施したので報告します。

政務活動旅行報告書

令和3年 1月 20日提出

活動年月日	令和3年1月12日	
氏名	杉浦久直 野々山雄一郎 廣重 敦 酒井正一	
用務先 及び 内 容	1 月 日	用務先 愛知県幸田町西尾信用金庫2Fホール 内 容 「議員の資質向上と政務活動費活用策」
	2 月 日	用務先 内 容
	3 月 日	用務先 内 容
	4 月 日	用務先 内 容
備 考		



令和3年1月13日
自民清風会 廣重敦

下記のとおり、政務活動を実施したので報告します。

活動年月日：令和3年1月12日（火）13:30～16:30

活動内容：地方議会特別セミナー参加

開催場所：西尾信用金庫幸田支店 2F ホール

講師：自治体議会研究所（高沖秀宜 代表）

参加者：杉浦久直、野々山雄一郎、酒井正一、廣重敦

タイトル：『議員の資質向上と政務活動費活用策』

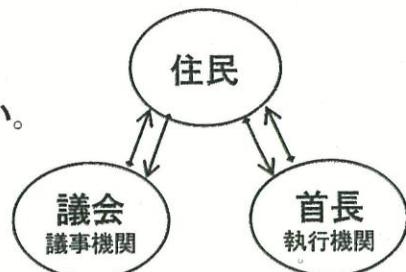
1. 目的

- ・2020年秋の選挙で、これまで市が進めてきた政策と大きく考えの異なる市長が誕生、議会との二元代表制がいろいろな局面で取り沙汰されている。

今回、その分野に詳しい講師の方が三河で講演されるということで、会派から参加し、これからのあるべき議会活動に反映していく。

2. 説明に先立って

- ・地方議会において一つの会派が過半数では改革は進まない。
- ・また、議会が首長と近いと監視機能が発揮されず、政策がより良いものになっていかない。
- ・それぞれ直接住民を代表する機関である首長と議会が相互の牽制と均衡の関係に立ってより良い政策を形成しなければならない。



3. 議員の資質向上

- ・憲法93条で 議事機関として議会を設置する。と定義。
- ・議事機関として審議、議決、議案提出を通じ、政策形成機能を担う。
→そのために政務活動費を最大活用する、通年制にし時間を増やすことも
- ・議会が住民代表機関としていかに民意を反映できるかが重要。
→一定の議員数は必要、女性議員も少な過ぎ！
- ・議会力は議員力の積分値、議員は専門性を高めるため研鑽が必要。足りない場合は、公聴会や参考人制度等を活用。→この専門性獲得に使うべき武器が政務活動費
- ・上記で住民の期待に応えるために通年制をとることも検討すべき！
- ・二元代表制を探っているにも関わらず、専決処分、再議制度等、首長に強い権限。
- ・議会は①条例の制定、②予算の決定、③決算の承認、といった議会の役割を最大限行使し、住民のためにより良い政策にしていく。→議会は首長の追認機関ではない！
- ・首長に対し議会が一丸となってオール野党で意思表示することが出来るか？
- ・当初予算の修正で政策の質を上げ、住民に還元する。これが議会の本来の役割。
- ・議会改革とは、議会の機能を強化し、二元代表制を追求すること。議員定数削減、政務活動費削減、という言葉は、聞こえはいいが、議会を弱くし逆行する！

4. 政務活動費活用策

- そもそも政務活動費とは、地方自治法第100条第14項で、議員の調査研究その他の活動に資するための必要な経費の一部、と記されており全部使うのが当たり前。
- ただし、あくまでも監視機能や政策形成機能等の議会機能を一層發揮していくための調査研究に使われるべき。→広報やPC代に使っている場合ではない
- 元来、政務活動費は单年度で成果を上げるべきものであり、収支報告は会計報告だけではなく活動の成果報告としても住民に提示できなければならない。
- 2020年も使途に関して、他県、他市で多くの不適切事例が見られたが、政務活動費の運用が適正かを問われた際、立証責任は議員にある。
- 岡崎市の政務活動費月額5万円は少ないと思う。二元代表制をすべき姿にしていくために、例えば10万円に増やす提案を当初予算で要求してもいい。そうすると市民の見る目も厳しくなり、使い方も本来あるべき形に近づいていく。それくらいの予算は当初予算をしっかり精査し、不要な予算を切れば出てくる。それが議会の役目。

5. 所感

- 高沖講師の話が全てその通りとは思わないが、今の岡崎市議会に思い当たるところ、参考になるところも少なくない。
- 耳の痛いところもあるが、自民清風会は議会の最大会派であり、住民にわかりやすく開かれた二元代表制をどのように実現していくかは、今回伺った内容もヒントにしながら、より良い政策形成に向け、議論を進めたい。
- 繰り返し言わされたのは議員として専門性を高めることの重要性であり、これ無くして議会力の向上は無いということ。改めて、政務活動費を存分に活用し、住民の期待にこたえられるよう調査研究を進める。
- 最後に、今回の機会を設けていただいた事務局関係者に感謝したいと思う。

同行者の所感

- 地方自治の二元代表制を担う議会の役割として、議事機関としての位置付けであり、政策形成機能が重要であるという指摘については、理解するところである。一方で、現状の議会がそうした機能を果たせるような体制になっているかといえば、十分ではないように感じられる。条例の制定、改廃や、予算の修正等は市の執行機関の中でも専門性が高い部署において調整が行われている中で、議会が、議員間だけでこうした実務を全て行うことには困難であり、事務局機能の大幅な強化、もしくは執行機関との調整ということが必要となってくると考えられる。例えば条例の制定についてでは、改選前の二期生での政策研究会において、健康づくりの条例作成という話がテーマとなり、そこから会派からの特別委員会の設置提案を経て、特別委員会が設置され、そして2年間をかけて「岡崎市健康基本条例」の制定に至った。一方で、議員提案での自転車の安全利用等についての条例制定では、条例に盛り込むべき内容、行政、市民、各関係機関等との調整手法等についての二期生での議論に時間がかかり、県における条例制定の動きもあり、前期中には制定には至らなかった。報道によると、県は条例制定に合わせ、ヘルメット

購入補助を実施するとのことであり、条例を理念だけでなく、より政策的に実効性のあるものにしていくには、予算の裏付けなどが必要となってくるため、そうしたものをどう調整していくかが課題となる。また、今まで岡崎市議会では、予算案の議会での修正ということではなく、会派の予算要望等を通じて予算へ議員、会派の思いを反映させてきた。しかし議会と市長の意見がねじれとなると、先の11月臨時会のような補正予算案の否決という結果となる。今後の3月議会では、場合によっては予算の修正も考えられるが、常に修正や否決が行われるということが議会のあり方として望ましいとは思われず、予算案として議会に提出される前に、調整が図られてしかるべきものだと考えられる。もしくは提案から、議決までの審議時間の大幅な充実が必要であろう。議院内閣制の国政における与党の事前審査とは、地方議会の二元代表制は異なることは承知しているが、何らかの仕組みを考えていく必要があるのではなかろうか。その際には、議会が市長の単なる追認機関となることのないよう、議論の過程が見える化されていく必要もあることは当然である。こうした意味では、講師から議会改革の有りようとして、通年議会という提案がなされたが、素案段階から議会に提案され討議されていくようであれば、一考の価値はあると考える。

政務活動費の使い方に関しては、「自民清風会は調査研究費が主体となっているので評価できる」ということであったが、広報費のありように関しては、広報の役割が、公聴の機能を果たすためにも必要なものという認識のもと、この改選後から会派としての統一での作成を進めているため、今回の話を受け、しっかり役割を果たすものを作成していきたいと改めて感じた。

・議会は、議事機関・議決機関・監視機関として、主に①条例 ②予算を決めること ③決算の承認等を通じ、政策形成を担う。政策形成機能が発揮されていない議会が多いとの指摘があったが、私としては、会派予算要望や自分の一般質問、また日々の要望活動などで政策提言はできているとの認識はある。

政務活動費を調査研究費として使い切るのが理想との話の中で、議案を審議するため調査研究を続けるべきという事は同感する。私個人としては政策提言のための調査研究に重きをおいていたので、今後は当初予算にある内容の審議のための調査研究にも使っていこうと思う。

現状、予算化されている内容や議案に関しては執行部からのヒアリングの後に、他の自治体の取組みをネットにて調べたり、その内容に詳しい方へご意見を伺ったり、議員同士の意見交換で審議に臨んでいるが、さらなる調査研究を進める。

すでに確立された取組みへの調査研究も行う必要性はあることは理解していたが、議案審議のための政務活動費との認識は低かったので改めたい。

政務活動費に関して、本来意図する使い方と異なる事例が各自治体で報告されていることはいつも遺憾に思う。広報中心に使用するのもいかがなものかと考え（私自身、広報には政務活動費は使わず、議員報酬内で行っている）、また金額の水増しやカラ出張など論外と考える。

また逆に、政務活動費を使わず返還することが住民目線と勘違いしている議員もいかがなものかと感じるとの話には同感する。

今後も、政策立案・政策提言を続け、議会機能を強化するために調査研究を続けてまいりたい。またその成果を住民の皆さんに報告し、住民の皆さんのための予算を決めていく。令和3年度当初予算とどこまで向き合えるか、コロナ禍で現地視察などの制限はあるが、できうる調査研究を続けてまいりたい。

・市民から選ばれた議員として、議決責任の重大性を自覚し広く市民の意思を把握して、市政に反映、そして市民に発信する大切さを改めて認識した。

二元代表制のもと、議員力、議会力とともに特定分野における専門性をみがきながら意見の集約し合意を得るために調整能力を高めるには、物事に対して議員は常に視野を広げ深堀し、政務活動費を有効に活用しなければならない。という講演内容は、大変参考になった。ただし、この新型コロナ禍という事態の中での活動など具体的な事がもう少しあると良かった。